

平成29年度八王子市農業委員会第5回総会会議録

1. 開催年月日 平成29年8月24日 木曜日
2. 開催場所 八王子市役所 議会棟 全員協議会室
3. 開催時間 午後2時から 午後3時05分まで
4. 出席委員 (21名)

農業委員会委員

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 番 石 川 研 | 2 番 立 川 正 晴 |
| 3 番 荻 田 米 蔵 | 4 番 鈴 木 勝 久 |
| 5 番 久 保 良 政 | 6 番 栗 原 才 |
| 7 番 米 津 元 一 | 8 番 峯 尾 三 千 年 |
| 9 番 鈴 木 勇 次 | 10 番 有 竹 満 次 |
| 11 番 菱 山 史 郎 | 12 番 中 西 伸 夫 |
| 13 番 鳴 海 有 理 | 14 番 熊 澤 治 彦 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 15 番 内 藤 廣 行 | 17 番 内 田 茂 |
| 18 番 金 子 文 利 | 19 番 町 田 裕 通 |
| 20 番 井 上 正 芳 | 21 番 福 田 一 訓 |
| 22 番 門 倉 豊 | |

5. 欠席委員 (1名)

16 番 三 上 正 治

6. 事務局職員出席者

事務局長 木 内 基容子	課 長 音 村 昭 人
主 査 上 原 裕 之	主 査 黒 田 康 雄
主 任 上 村 剛	

平成 29 年度
八王子市農業委員会 第 5 回総会 議題

(平成 29 年 8 月 24 日)

【専決処分案件】

- 第 1 市街化区域内農地の「権利の移動を伴わない転用」の届出について
- 第 2 市街化区域内農地の「権利の移動を伴う転用」の届出について
- 第 3 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について
- 第 4 非農地証明の願出について
- 第 5 相続税の納税猶予に係る適格者としての 3 年ごとの証明について

【審議案件】

- 第 6 相続税の納税猶予に関する適格者の証明について

【報告案件】

- 第 7 農地等の利用状況報告について

《午後2時開会》

議長 ただいまから、平成29年度八王子市農業委員会第5回総会を開会します。欠席通告のありました委員を報告します。第16番三上正治委員です。農業委員定数14名のうち、半数以上が出席されておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は有効に成立しております。

また、農業委員会等に関する法律第30条第1項の規定により、出席した農業委員の過半数で決することになりますが、推進委員の皆様にもぜひ積極的なご意見をいただきたいと思っております。第1及び第2については、「市街化区域内農地の転用の届出について」でありますので、一括報告とします。事務局より報告願います。

事務局

第1「市街化区域内農地の権利の移動を伴わない転用の届出について」
7月3日から7月31日までの届出分（12件）、第2「市街化区域内農地の権利の移動を伴う転用の届出について」7月3日から7月31日までの届出分（25件）を報告。

議長

報告は終わりました。第1、第2についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

議長

第3「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第3「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を報告。
（5件）

議長

報告は終わりました。第3についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

議長

第4「非農地証明の願出について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第4「非農地証明の願出について」を報告。（2件）

議長 報告は終わりました。第4についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

第5「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第5「相続税の納税猶予に係る適格者としての3年ごとの証明について」を報告。(7件)

議長

報告は終わりました。第5についてご質問はありませんか。質問なしと認め、進行します。

第6「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題にします。事務局より説明願います。

事務局

第6「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」

被相続人について、住所は上柚木、耕作面積は577㎡。相続開始年月日は平成29年3月7日。

相続人について、住所は上柚木、年齢61歳、被相続人との続柄は「長男」。

適用を受けようとする農地は上柚木にある2筆、577㎡。生産緑地。

相続開始前の農耕従事実績有り、農業経営の開始年月日は平成29年3月7日。

議長

説明は終わりました。続きまして、担当委員から調査報告をお願いいたします。

農業委員

8月18日、事務局職員と現地調査を行いました。対象の農地において、願出者からお話を伺いました。登記地目は田ですが、ニュータウン開発の頃にはすでに畑として使用していたそうです。長年、父が耕作を続けており、平成4年当初から生産緑地の指定を受けています。畑はきれいに管理され、キュウリ、トマト、ネギ、サトイモなどの野菜が栽培されていました。また、北の隅にはウメが、南の隅にはクリとキ

ウイフルーツが栽培されていました。もともと父を手伝っていましたが、平成27年に父が転倒して農作業ができなくなってからは、願出者が中心となって農作業を行っているそうです。自宅から約300mで駐車スペースがないため、資材などはリヤカーで運ぶそうです。収穫物は自家消費のほか、自宅の前で軒先販売を行っています。売上げは年数万円程度ですが、父がやってきたことなので継続していきたいと言っていました。昨年定年を迎え、現在は再雇用として週4日働いています。週3日と平日の早朝などは農作業に従事できるとのことです。以上のことから、納税猶予を受ける適格者として問題ないかと思えます。報告は以上です。

議長 質問・意見はありませんか。他にございませんでしょうか。他にございませんので、進行します。お諮りします。第6については、これを証明することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長 異議なしと認めます。したがって、証明することに決定しました。第7「農地等の利用状況報告について」を報告します。事務局より報告願います。

事務局

第7「農地等の利用状況報告について」を報告（1件）

議長

報告は終わりました。第7についてご質問はありませんか。質問なしと認めます。

以上で、本総会議題の全日程は終了しました。

ここで、本日の議事録の署名をしていただく農業委員を指名いたします。

八王子市農業委員会会議規則第11条の規定により、

14番 熊澤 治彦 委員

1番 石川 研 委員

を指名します。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、平成29年度八王子市農業委員会第5回総会を閉会
します。ありがとうございました。

《午後3時05分閉会》